



報道関係者 各位

平成 23 年 9 月 2 日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用統計課

課長 南 和男

課長補佐 上園 敬一

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

労働経済動向調査(平成 23 年 8 月)結果の概況

～生産・売上額等判断 D. I. は製造業、卸売業、小売業でプラスに転じた～

厚生労働省では、このほど、労働経済動向調査(平成 23 年 8 月)の結果を取りまとめましたので、公表します。

「労働経済動向調査」は、景気の動向、労働力需給の変化が雇用、労働時間、賃金などに及ぼしている影響や今後の見通しについて調査し、労働経済の変化や問題点を把握することを目的に実施しています。

本調査は、平成 23 年 8 月 1 日～8 月 5 日を調査期間として、主要産業の規模 30 人以上の民営事業所のうちから 5,835 事業所を抽出して調査を行い、このうち 3,177 事業所(回答率 54.4%)から回答を得ています。

(調査結果のポイント)

1 生産・売上額等の対前期増減

製造業の生産・売上額等は、平成 23 年 4～6 月期実績では「増加」が「減少」を下回ったが、平成 23 年 7～9 月期実績見込み、平成 23 年 10～12 月期見込みでは「増加」が「減少」を上回る見通しとなった。平成 23 年 4～6 月期実績で最も多かった減少理由の「震災の影響、電力供給の制約」の割合は、期ごとに低下する見通しとなった。(P 3 表 1)

2 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用判断 D. I. (平成 23 年 7～9 月期実績見込)

- (1) 生産・売上額等判断 D.I. は、製造業、卸売業、小売業でプラスに転じ、サービス業では引き続きマイナスとなった(P 4 表 2、P 9 第 1 図)。
- (2) 所定外労働時間判断 D.I. は、製造業はプラスに転じ、卸売業、小売業、サービス業では引き続きマイナスとなった(P 4 表 3、P 10 第 2 図)。
- (3) 正社員等雇用判断 D.I. は、製造業、サービス業はプラスに転じ、卸売業、小売業では引き続きマイナスとなった(P 4 表 4、P 11 第 3 図)。

3 労働者の過不足状況、雇用調整、中途採用

- (1) 正社員等労働者過不足判断 D.I. は、7 ポイント不足となった。パートタイム労働者過不足判断 D.I. は、10 ポイントと 8 期連続して不足となった(P 5 表 6、表 7、P 13 第 5 図)。
- (2) 雇用調整を実施した事業所の割合(平成 23 年 4～6 月期実績)は、39%となった(P 6 表 8、P 13 第 6 図)。
- (3) 「中途採用あり」とした事業所の割合(平成 23 年 4～6 月期実績)は、49%となった(P 6 表 10、P 14 第 7 図)。

4 既卒者の募集採用(平成 22 年 8 月～23 年 7 月)

- (1) 正社員を募集する際に既卒者が応募可能だった事業所の割合は「新規学卒者採用枠」27%、「中途採用者採用枠」36%となった(P 7 表 11、P 14 第 8 図)。
- (2) 新規学卒者採用枠に応募可能だった既卒者に対し、「応募年齢に上限がある」事業所の割合は 51%、「卒業後の経過期間に上限がある」事業所の割合は 42%となった(P 7 表 12、P 8 表 13)。